

## 食品関連事業者等に推奨する環境に係る主な取組例

- ① **TCFD**（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づくシナリオ分析の実施、**SBT**（Science Based Targets）認定取得、**RE100** 参加、  
これらの 1 つ又は全部を行うことを通じて、脱炭素経営に取り組む。



- ※ 環境省では、TCFD について「TCFD シナリオ分析実践ガイド」を策定・公表することなどにより企業の取組を後押ししています。  
<https://www.env.go.jp/policy/tcfd.html>
- ※ 環境省では、SBT 及び RE100 について、手引きや事例紹介などを策定・公表することなどにより企業の取組を後押ししています。  
[https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/intr\\_trends.html#no07](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/intr_trends.html#no07)

- ② **サーキュラー・エコノミー**に係る**サステナブル・ファイナンス促進**のための**開示・対話ガイダンス**に基づき、指標と目標を設定し、循環型社会への移行に取り組む。



- ※ 環境省では、循環型社会への移行について「サーキュラー・エコノミーに係るサステナブル・ファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス」を策定・公表することなどにより企業の取組を後押ししています。  
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/115431.pdf>

- ③ **食品廃棄物等**の発生量や再生利用等を実施すべき量について目標を設定し、その削減及び再生利用等に取り組む。



- ※ 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）では、業種別に食品廃棄物等の発生抑制の目標値や再生利用等実施率の目標が定められています。  
＜食品廃棄物等の発生抑制の取組＞  
[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syokuhin/hassei\\_yokusei.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syokuhin/hassei_yokusei.html)  
＜食品廃棄物等の再生利用等の目標について＞  
[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syokuhin/s\\_info/saiseiriyo\\_mokuhyou.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syokuhin/s_info/saiseiriyo_mokuhyou.html)

- ④ **プラスチック製容器包装**や**ワンウェイプラスチック**の使用の合理化、**プラスチック使用製品産業廃棄物等**の排出の抑制及び再資源化（リサイクル）等について目標を設定し、これを達成するために計画的に取り組む。



- ※ 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）に基づく容器包装を用いる事業者（各種商品小売業、飲食品小売業など）が取り組むべき判断の基準において、事業者は使用の合理化に関する目標を定め、これを達成するための取組を計画的に行うものとされています。  
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/youki/attach/pdf/index-85.pdf>
- ※ 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラ法」という）に基づき、ワンウェイプラスチック（プラ法第 28 条に規定する特定プラスチック使用製品）の提供事業者（各種商品小売業、飲食品小売業など）が取り組むべき判

断の基準が策定され、特定プラスチック使用製品提供事業者は使用の合理化に関する目標を定め、これを達成するための取組を計画的に行うものとされています。

また、排出事業者が取り組むべき判断の基準が策定され、プラ法第 46 条に規定する多量排出事業者は、その事業活動に伴い生ずるプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等に関する目標を定め、これを達成するための取組を計画的に行うものとされています。

<https://www.env.go.jp/press/110313.html>

⑤ 自社の事業活動と**生物多様性**の関わりを把握し、生物多様性の保全に関する目標を設定してその達成に向けて計画的に取り組む。



※ 環境省では、生物多様性民間参画ガイドラインを策定・公表することなどにより企業の取組を後押ししています。

[http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private\\_participation/guideline/guideline.html](http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/guideline/guideline.html)

⑥ その他、食の**地産地消**、**有機食材**の利用、**ジビエ**の活用、**菜食**という選択肢の導入など、**サステナブルで健康な食生活**に関する取組を積極的に進める。

※ 環境省では、サステナブルで健康な食生活を推進しています。

[https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon\\_neutral/topics/20210913-topic-10.html](https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/topics/20210913-topic-10.html)

サステナブルで健康な**食生活**の提案 

 <b>食の地産地消・旬産旬消で</b> 美味しさや季節感を楽しむ！	 <b>シカ肉やイノシシ肉などの</b> <b>ジビエ</b> を取り入れてみる！
 <b>有機(オーガニック)食品などを</b> 生活の中に取り入れてみる！	 <b>生活の中で<b>菜食</b>という選択肢も</b> 取り入れてみる！
 <b>食の自産自消を楽しむ!</b>	 <b>食品ロス</b> を減らす!
 <b>食生活を通じてカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、</b> <b>生物多様性の保全などを後押しする!</b>	

サステナブルライフスタイル & 地域SDGs